

事前登録制

倉吉税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会 登録要否相談会 のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年9月30日までに登録申請を行う必要があります。

「制度について知りたい」という方は、**説明会(無料)**に是非ご参加ください。

★**インボイス制度説明会**を実施します。

★**登録要否相談会**では、登録の要否に悩まれている方の個別相談をお受けします。

(令和5年6月1日現在)

| 開催日 | 説明会種類及び開催時間 | 定員 | 開催場所 |
|-------------------------------|--|-----|-----------------------------|
| 令和5年6月23日(金) | インボイス制度説明会【導入編・基礎編】 10:00~11:00(1時間) | 10名 | 倉吉税務署 大会議室 (倉吉市上井587番1号) |
| 令和5年7月28日(金) | | 各5名 | |
| 令和5年8月25日(金) | | 各5名 | |
| 令和5年9月15日(金) | 登録要否相談会(各1時間) 11:00~12:00、14:00~15:00 | 各5名 | |
| 令和5年9月25日(月)~ 令和5年9月29日(金) | 登録要否相談会(各1時間) 10:00~11:00、14:00~15:00 | 各5名 | |

- ※1 税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。
- ※2 定員に達した場合はご参加いただけません。
- ※3 事前の登録状況等により、延期又は中止となる場合があります。延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

お問合せ先(事前登録先)

【個人事業者の方】

倉吉税務署 個人課税第1部門
電話 0858-26-2741(ダイヤルイン)

【法人の方】

倉吉税務署 法人課税部門
電話 0858-26-5561(ダイヤルイン)

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください(広島国税局ホームページ「税に関する情報」)。



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

